

地方消費税交付金の社会保障財源の使途について（令和4年度決算）

※「財政事情」（令和5年12月）より抜粋

地方消費税交付金の決算額は1億443万2千円で、前年度決算額1億769万円と比較しますと325万8千円、3.0%の減となっております。

その内、社会保障財源化分は5,746万2千円で、対前年度286万5千円、4.7%の減となっております。

社会保障財源化分は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、社会保障4経費等社会保障施策に要する経費に充てるため交付されており、その内訳を明示することとなっております。

令和4年度に交付された社会保障財源化分は、次のとおりとなっております。

【社会保障4経費に要する経費】

（単位：千円）

事業名		歳出決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 道 支 出 金	地方債	その他		うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉	障がい福祉事業	3,695				3,695	3,695
	高齢者福祉事業	133,413			14,697	118,716	11,828
	母子福祉事業	159,865	32,767		1,290	125,808	12,534
	小計	296,973	32,767		15,987	248,219	28,057
保健衛生	予防対策事業	477,215	71,213	4,400	106,453	295,149	29,405
	小計	477,215	71,213		106,453	295,149	29,405
合計		774,188	103,980		122,440	543,368	57,462

※ 社会保障4経費に要する経費は、社会保障財源化分を使用したもののみ表記しております。